

全 建 事 発 132 号
令和 5 年 3 月 31 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔 公 印 省 略 〕

「公共建築工事共通費積算基準」の改定について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省大臣官房官庁営繕部では、実態調査等に基づき、公共建築工事に適用する積算基準等の見直しを行っています。

今般、令和 5 年度から適用する基準として、「公共建築工事共通費積算基準」等を改定し、本改定内容は、令和 5 年 4 月以降に入札手続きを開始する官庁営繕工事に適用する旨、別紙 1 のとおり連絡が本会宛てにありました。

この改定により、例えば直接工事費が 5 億円の建築新営工事で試算すると、共通仮設費率で約 0.5%、現場管理費率で約 1%上昇しています。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、貴会会員企業の皆様に周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・別紙 1 国土交通省官庁営繕部通知文
- ・別紙 2 国土交通省公表資料

以上

【担当】事業部 山中

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp